

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成25年7月25日(2013.7.25)

【公表番号】特表2012-531625(P2012-531625A)

【公表日】平成24年12月10日(2012.12.10)

【年通号数】公開・登録公報2012-052

【出願番号】特願2012-517485(P2012-517485)

【国際特許分類】

G 0 3 B	35/18	(2006.01)
G 0 2 B	27/22	(2006.01)
H 0 4 N	13/04	(2006.01)
H 0 4 N	5/74	(2006.01)
H 0 4 N	9/31	(2006.01)
G 0 3 B	21/00	(2006.01)
G 0 3 B	21/14	(2006.01)

【F I】

G 0 3 B	35/18	
G 0 2 B	27/22	
H 0 4 N	13/04	
H 0 4 N	5/74	H
H 0 4 N	9/31	A
G 0 3 B	21/00	D
G 0 3 B	21/14	Z

【手続補正書】

【提出日】平成25年6月5日(2013.6.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも左眼の光ビームおよび右眼の光ビームを含む立体光を出力するように構成された立体画像形成サブシステムと、

少なくとも前記左眼の光ビームと前記右眼の光ビームの間の光強度の差を求めて、前記求めた光強度の差の絶対値が閾値量を超過する場合には、前記左眼の光ビームまたは前記右眼の光ビームの強度を変化させるように前記立体画像形成サブシステムを制御するように構成された光強度補正サブシステムとを備えることを特徴とする立体光投影システム。

【請求項2】

請求項1に記載のシステムであって、前記光強度補正サブシステムが、前記左眼の光ビームおよび前記右眼の光ビームの経路に光強度センサを備え、前記センサが、前記左眼の光ビームおよび前記右眼の光ビームのさらなる投影を防止する閉じた位置のシャッタ上にあることを特徴とするシステム。

【請求項3】

請求項1に記載のシステムであって、前記立体画像形成サブシステムが、少なくとも複数の色チャンネルの立体光を出力するように構成され、前記左眼および右眼の光ビームが、前記複数の色チャンネルの1つの色チャンネルの立体光であることを特徴とするシステム。

